

2019年7月16日

会員事業所 各位

青森交通安全協会問屋町支部
支部長 工藤 正博

「夏の交通安全県民運動」の実施について (お知らせ)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記交通安全運動が下記のとおり実施されますので、交通事故のないよう朝礼等でご周知くださいますようお願い申し上げます。

また、組合員企業の安全運転の啓蒙を目的に交通安全のぼり旗の無料貸出も実施いたしておりますので、是非ご利用ください。

敬具

記

1. 「夏の交通安全県民運動」の実施について

- 一. 期 間 2019年7月21日(日)から7月31日(水)までの11日間
- 二. 重点目標
 - a. 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - b. 自転車の安全利用の推進
 - c. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - d. 飲酒・暴走運転の根絶

2. 「問屋町内交通死亡事故ゼロ8,000日達成」に係る指導事項について

「問屋町内交通死亡事故ゼロ8,000日達成」(達成予定日:2019年9月22日)まで残り3ヵ月を切りました。貴事業所内での安全運転の周知徹底をお願いいたします。

- 一. シートベルトの着用と制限スピードの厳守
- 二. わき見運転の厳禁
- 三. 信号ルールの厳守及び交差点での一時停止
- 四. 運転中の携帯電話使用禁止

3. 「交通安全のぼり旗」の貸出について

- 一. 貸出内容 交通安全標語の記載されたのぼり旗・ポールを貸出
※自社施設前等に掲示
- 二. 貸出対象 組合員及び関連企業
- 三. 利用料金 **無料**
- 四. 申込方法 卸センター業務部(担当:西田 TEL738-4711)へ
お申込みください。

以上